

# 国民健康保険の給付いろいろ

国民健康保険の被保険者は、病院や診療所で保険証を提示すれば、一定割合の自己負担額を支払うだけで診察や治療を受けることができます。国民健康保険には、これ以外にもさまざまな給付があります。その主なものをご紹介します。

## 高額療養費

病気やけがで医療費が高額になり、一定限度を超える自己負担額を支払った場合、申請をすればそれを超えた額を支給します。西宮市では、医療機関から送られてくる診療報酬明細書(レセプト)を確認し、高額療養費に該当した人がいる場合、その世帯主あてに通知書を送付しています。通知書は診療を受けた月から三ヶ月後に届きますので、通知があったら申請してください。

## 療養費の支給

次のような場合には、申請により支払った医療費から自己負担部分を除いた金額が支給されます。

- ①旅行先などで保険証を持参していなかったり、特別の事情で医療費を全額自己負担した場合
- ②コルセットなど治療に必要な補装具の費用(医師の意見書が必要です。)

## 出産育児一時金の支給

被保険者が出産したとき、出生児一人につき3万円の一時金が支給されます(出産育児一時金を直接医療機関に振込む受領委任払制度もあります)。出産前に医療機関に支払う必要が生じたときは、一時金の一部を出産前に貸付する制度もあります。妊娠十二週以上から適用されます。

## 葬祭費の支給

被保険者が死亡されたとき、葬祭を行った人(喪主)に葬祭費として5万円が支給されます。

## 入院時食事療養費の支給

入院中は一日あたり780円の標準負担額を被保険者のみなさまにご負担いただき、残りは入院時食事療養費として国民健康保険が負担します。なお、市民税非課税世帯等の場合は、申請により減額される場合があります。

## 人間ドック

西宮市では、被保険者のみなさまの健康を守るため人間ドックの助成を行っています。助成を受けることができるのは、満四十歳以上の保険料を完納している人で、助成は一度に一回限りです。受診を希望される方は、中央病院または健康開発センターで予約をとり、必ず受診の二週間前までには市役所本庁舎の国民健康保険窓口または各支所で申し込みを行ってください(下表参照)。

### ■人間ドックのメニューと料金(自己負担額)

#### ◆中央病院

区分	受診費用(税込)	自己負担額
半日一般ドック	42,000	12,000
半日脳ドック	44,100	12,600
半日肺ドック	37,800	10,800
1泊2日ドック	84,000	24,000
1泊2日ドック(脳付き)	112,350	52,350
1泊2日ドック(肺付き)	103,950	43,950
1泊2日ドック(脳・肺付き)	132,300	72,300

\*ご予約は…電話0798-64-1515

#### ◆健康開発センター

区分	受診費用(税込)	自己負担額
半日 Aコース	15,739	4,490
半日 Bコース	27,300	7,800
半日 Cコース	38,850	10,800

婦人科検診を希望する場合は、別途1,800円が必要です。

\*ご予約は…電話0798-26-9497

## 一部負担金の減免・徴収猶予

病気やケガを負ったり、災害・業務の休廃止等により生活状態が一時的に困窮し、医療機関等で受診した際の一部負担金の支払が困難となった被保険者世帯については、申請により一部負担金が減額、免除、または徴収猶予される場合がありますので、事前にご相談ください。

なお、この制度の適用を受けるには、三ヶ月以内に完治するものであることや、生活保護に準じた一定の収入基準以下であることが条件となります。また、申請には、生活状況をj確認する書類を提出し、面談を受けることが必要です。